

新基本構想・基本計画策定「市民会議」第3回リーダー会議議事録

日時：平成23年5月29日（日）10時00分～12時12分

場所：大横福社会館3階会議室

参加者：岡崎、篠原、中瀬、新倉、野牧、小西知子(代理)、倉田、野崎、土肥、加藤、岡田

欠席者：八木、関谷

傍聴者：0名

事務局：小島、内田、伊藤、和智、設楽、中山、羽生

富士通総研：長谷川

配布資料：

資料1．リーダー・サブリーダー名簿（改訂版 11.05.29）/事務局

資料2．施策提言シート（案）/事務局

その他：スケジュール（教育・学習分科会）/野牧委員提供

1．開会・資料確認

- ・事務局から、資料確認を行った。

2．事務局連絡事項

- ・産業分科会のリーダー・サブリーダーが、野崎委員（リーダー）、土肥委員（サブリーダー）に正式決定したことを報告した。
- ・「資料2．施策提言シート（案）」について、他の分科会と重複と思われる分野・内容に関する提言があった場合の記入方法について説明した。
- ・市議会議員との意見交換会の実施予定について説明した。
- ・市民からの意見公募のHPの対応について、トップページのトピックスから入れるように準備することとした。また、コメント入力フォームを活用して、意見を直接入力し、送信できるようにしていく。

3．第2回リーダー会議決定事項等の確認

- ・事務局が、第2回リーダー会議決定事項等を報告し確認した。
- ・アンケートについて、分科会での活用状況に触れながら、再度今後のシート作成に活用してもらえるよう依頼した。
- ・生きがいを持てる場や市民の方が参加できる場を重視して検討するよう依頼した。

4. 各分科会の状況及び課題報告

- ・各分科会の進捗状況及びこれまでの検討過程で出てきた課題について、報告するとともに、解決方法等について意見交換を行った

5. 第3回リーダー会議決定事項等

(1) 全般的事項について

- ・「施策提言シート」や広報原稿、最終素案など、今後市民会議で作成するものに関しては、例えば専門用語や外来語は出来る限り使わないなど、誰が読んでも分かりやすい文章・内容となるよう配慮する。また、分科会の議論においても出席者が理解しやすく出席することに抵抗が出ないように、わかりやすい表現に配慮する。
- ・今回作成する素案は、ゆめおりプランをどの程度踏まえていかなければならないかという点については、ゆめおりプランの“つくり”にこだわる必要はない。そのため、ゆめおりプランには掲載されているが、素案では触れられないことはあり得る。ただし、その場合には、掲載しない理由について議論しておくこと。
- ・各分科会から提言された施策の内容のレベル合わせは、中間報告の後、段階的に実施する。また、全ての分野に共通する理念の検討についても、中間報告後に行うこととする。

(2) 施策提言シート(案)について

- ・「資料2. 施策提言シート(案)」について、他の分科会と共通(重複)すると思われる分野・内容に関する提言があった場合には、「9 備考」に該当する“分科会名”と“共通(重複)の理由”を()書きで記述することとする。
- ・なお、他の分科会の共通(重複)する分野・内容に関する提言の調整は、適宜、各分科会のリーダー間で調整する。

- ・「施策提言シート(案)」は、7月10日の中間報告、その後の最終報告ともに同一の様式を用いる。

- ・中間報告のために各分科会から提出してもらう「施策提言シート」の枚数は、1分科会につき、15枚以上を目安とする。

(3) 意見公募用の広報原稿について

- ・中間報告の8月15日号広報掲載用原稿について、基本的には前回と同様の様式を想定する。制限文字数など詳細は、後日あらためて事務局から説明する。

(4) 市議会議員との意見交換会について

- ・平成23年9月に市議会議員と市民会議委員との意見交換の場を設けることを予定する。具体的な開催日時や参加人数などの詳細は、後日改めて事務局から提案する。

(5) 情報提供について

- ・未来の八王子市に対する子どもたちの意見・アイデアについて、平成 20 年度に実施した「子ども議会」での検討結果とその後の子どもミーティングの記録を参考としてもらうため、事務局から各分科会に 1 部ずつ資料提供する。

(6) 今後の懸案事項

- ・ 提言シートのレベル調整について
- ・ 計画全体の理念の検討について
- ・ ゆめおりプランの評価及び時期計画の評価について

6 . 次回開催日時の確認

- ・ 第 4 回以降の開催日時について、以下のとおり確認した。

第 4 回 6 月 26 日 (日) 10 時 ~ 12 時

第 5 回 7 月 31 日 (日) 10 時 ~ 12 時

第 6 回 8 月 28 日 (日) 10 時 ~ 12 時

第 7 回 9 月 11 日 (日) 13 時 30 分 ~ 15 時 30 分

第 8 回 9 月 25 日 (日) 10 時 ~ 12 時

第 9 回 10 月 30 日 (日) 10 時 ~ 12 時

以上